

株式会社ピュアロンジャパンによる「中小企業向け SBT 認定取得」のお知らせ

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）が、2024年1月より、取扱いを開始しております「77 脱炭素ナビゲーター」（以下、「本サービス」といいます。）を通じて、株式会社ピュアロンジャパン（代表取締役 中島 秀敏）が、中小企業向け SBT の認定を取得しましたので、下記のとおりお知らせいたします。SBT とは、Science Based Targets の略で、パリ協定が求める水準と科学的に整合した企業が設定する温室効果ガス排出量（以下、「GHG 排出量」といいます。）削減目標です。なお、当行のお客さまが本サービスを通じて中小企業向け SBT 認定を取得するのは、本件が初めてとなります。

当行では、引き続きお客さまの多様なニーズに積極的に対応し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

記

1. 企業概要

企業名	株式会社ピュアロンジャパン（以下、「当社」といいます。）
代表者名	代表取締役 中島 秀敏
本社	福島県いわき市好間工業団地1番37
業種	電気機械器具製造業
当社の取組み	当社は、半導体製造装置および半導体製造ライン用のガスフィルターや圧力センサー等の製造・販売を主な事業内容としております。 当社は、経営理念として「地球環境の保全が最重要課題と認識する」を掲げており、省エネ活動の徹底や運用改善、再エネ調達等を実施し、GHG 排出量削減に積極的に取り組んでいます。

2. SBT認定された当社のGHG排出量削減目標

2030年までにScope1、2排出量（注）を42%削減（2022年比）

基準年	Scope	排出量 (t-CO ₂)	目標年	Scope	排出量 (t-CO ₂)	削減率
2022年	1	23.6	2030年	1	13.7	42.0%
	2	1,902.0		2	1,103.1	42.0%
	合計	1,925.6		合計	1,116.8	42.0%

注. Scope1とは、自社で製品の製造や燃料の消費により「直接排出」されたものであり、Scope2とは、他社から供給された電気等の消費により「間接排出」されたものです。



もっと、ずっと、地域と共に。

3. 本サービスの概要

内 容	<p>(1) GHG排出量の算定 GHGプロトコル(注)にもとづき、事業活動による直接排出(Scope1)、購入した電気などの使用にともなう間接排出(Scope2)によるGHG排出量を算定します。 注. GHG排出量を算定・報告する際の国際的な基準</p> <p>(2) GHG排出量削減目標の提示 GHG排出量の算定結果を基に、SBT水準の削減目標を提示します。</p> <p>(3) 中小企業向けSBT申請支援(オプションサービス) 中小企業の取引先を対象に、中小企業向けSBT認定取得に向けた申請を支援します。</p>
提携先	株式会社ウェイストボックス(代表取締役 鈴木 修一郎)
所在地	愛知県名古屋市東区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル 16階
事業内容	<p>(1) サプライチェーン排出量(Scope1、2、3)の算定・管理・情報開示支援</p> <p>(2) 製品・サービスの排出量算定</p> <p>(3) 排出権の権利化支援</p> <p>(4) 排出権活用支援、クレジット販売等のカーボン・オフセット関連事業</p> <p>(5) Scope1、2、3算定支援システムの開発</p>

以 上

(関連するSDGs)



SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年9月に、国連に加盟する全ての国が全会一致で採択した国際目標であり、17のゴールと、169のターゲットから構成されています。

七十七グループは2020年7月に「七十七グループのSDGs宣言 ~ もっと、ずっと、地域と共に。~」を表明し、SDGsに対する取組みを更に強化するため、2021年10月より「SDGs実践計画」を策定しております。